

視聴覚教材及びイベント用器材貸出に係る留意事項（重要）

1. 器材の貸出数

器材の貸出は、1回の貸出において、1種類につき1台までとなります。

例外として、「8 妊娠疑似体験シミュレーター」及び「11 高齢者疑似体験セット」は4台まで貸出可能となります。

2. 器材の消耗品

1回の貸出において、消耗品は100人分までとなります。（使用日が複数日の場合も含む）

3. 電話受付に関すること

(1) 受付開始

使用日の3か月前の月の初日（土日祝日の場合は翌平日）より開始
（具体例）

○使用日 ⇒ 10月10日

○受付開始日⇒ 7月1日（8時45分から開始）

(2) 受付時間

8時45分～17時15分

(3) 電話受付重複対応

電話受付が重なった場合、貸出スケジュールを確認・調整のうえ、折り返し連絡する場合があります。

*連絡先 : 国保連合会総務部保健事業課保健活動支援係
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館
電話（保健事業課直通：011-231-5443）